安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 Sialic Acid Assay Kit, QuantiChrom (100tests)

コンポーネント名 10% TCA

商品コード BAS社 商品コード: DSLA-100

供給者の会社名称 フナコシ株式会社

住所東京都文京区本郷2-9-7担当部門コンプライアンス管理部電話番号03-5684-5107FAX番号03-5802-5218

推奨用途及び使用上の制限 研究用試薬

整理番号 DEL1432V04(2024/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

健康有害性 皮膚腐食性/刺激性 区分1

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1

生殖細胞変異原性 区分2

発がん性 区分2 生殖毒性 区分2

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用)

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険

危険有害性情報 H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

H336 眠気又はめまいのおそれ H341 遺伝性疾患のおそれの疑い H351 発がんのおそれの疑い

H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

注意書き

応急措置

安全対策 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280) 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

(P301+P330+P331)

皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310)

皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚

を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ

ること。(P304+P340)

眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。 (P308+P313)

汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。(P363)

保管 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)

1

施錠して保管すること。(P405)

廃棄

内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄するこ ار (P501) ع

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常

事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名又は一般名 トリクロロ酢酸<トリクロル酢酸>

CAS番号 76-03-9 濃度又は濃度範囲 10%

化学式 C2HCl3O2 化審法官報公示番号 (2)-1188

安衛法官報公示番号

分類に寄与する不純物及び安 データなし

定化添加物

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

直ちに医師に連絡すること。 皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を多量の流水又はシャワー、

石鹸で洗うこと。

汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。

直ちに医師に連絡すること。 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易

に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

急性症状及び遅発性症状の最

も重要な徴候症状

吸入:咽頭痛、咳、灼熱感、頭痛、吐き気、嘔吐、息切れ、息苦しさ。皮 膚:痛み、発赤、水疱、皮膚熱傷。眼:痛み、発赤、重度の熱傷。経口

摂取:灼熱感、腹痛、ショック、虚脱。

眼、皮膚、気道に対して腐食性を示す。

応急措置をする者の保護

データなし

医師に対する特別な注意事項

症状は遅れて現れることがあり、医学的な経過観察が必要である。肺 水腫の症状は2~3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保た ないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。医師又 は医師が認定した者による適切な吸入療法の迅速な施行を検討する。

5. 火災時の措置

水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。 適切な消火剤

使ってはならない消火剤

棒状注水。 特有の危険有害性

不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性

及び毒性の煙霧を発生するおそれがある。

火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法 消火を行う者の保護

危険でなければ火災区域から容器を移動する。 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を

及び緊急時措置 着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

密閉された場所に立入る前に換気する。

全ての着火源を取除く。

環境中に放出してはならない。 環境に対する注意事項

漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。

封じ込め及び浄化の方法及び

機材

水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。

プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

二次災害の防止策

取扱い

技術的対策 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用

する。

安全取扱注意事項 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。

接触回避 「10. 安定性及び反応性」を参照。

衛生対策 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく眼と手を洗うこと。

保管

安全な保管条件 容器を密閉して換気の良い冷乾所に保管すること。

施錠して保管すること。

安全な容器包装材料
国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 未設定

許容濃度(産衛学会) 未設定

許容濃度(ACGIH) TWA 0.5ppm, STEL -

設備対策 取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

保護具

呼吸用保護具適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具 適切な保護手袋を着用すること。

飛沫が飛ぶ可能性のあるときは、全身の化学用保護衣(耐酸スーツ等)

を着用する。

眼、顔面の保護具 適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着

用すること。

皮膚及び身体の保護具 適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の自給式呼

吸器付化学保護衣を着用すること。

3

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 固体 色 無色 臭い 特徴臭 融点/凝固点 57.5℃

沸点又は初留点及び沸騰範囲 197.5℃、141~142℃(25mmHg)

可燃性 データなし 爆発下限界及び上限界/可燃 データなし

限界

pH $\langle 1(900g/L, 20^{\circ}C) \rangle$

動粘性率 データなし

溶解度水、エタノール、エーテルに易溶。

n-オクタノール/水分配係数

(log値)

蒸気圧 0.06mmHg(25℃)

密度及び/又は相対密度 1.629(61℃、4℃)、1.6237(70℃、70℃)

log Pow = 1.33

相対ガス密度5.6(空気 = 1)粒子特性データなし

10. 安定性及び反応性

危険有害反応可能性

反応性

化学的安定性

塩基と激しく反応する。

法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。

鉄、亜鉛、アルミなどを腐食する。

加熱すると分解し、塩化水素、クロロホルムを含む有毒で腐食性の

ヒュームを生じる。

水溶液は強酸であり、塩基と激しく反応し、多くの金属に腐食性を示す。

避けるべき条件 加熱。

混触危険物質

使用、保管、加熱の結果生じる

危険有害な分解生成物

その他

塩基。鉄、亜鉛、アルミなどの金属。

塩化水素、クロロホルムを含む有毒で腐食性のヒューム。

11. 有害性情報

急性毒性

経口

ラットのLD50 = 3320mg/kg(ACGIH(2001)に基づき、JIS分類基準の区

分外(国連分類基準の区分5)とした。

経皮

ラットのLD50 = >2000mg/kg(SIDS Acc.April(2009)に基づき、JIS分類基

準区分外(国連分類基準区分5又は区分外)とした。

吸入(粉じん、ミスト)

ラット、ウサギ、モルモット、ネコでLC50 = >4800ppm(換算値:32.2mg/L) との記載(SIDS Acc.April(2009))があるが、詳細が不明で元文献の記 載もないことから、データ不足で分類できないとした。(この結果は飽和

蒸気圧以上で実施されたと推察され、区分外に該当する。)

皮膚腐食性/刺激性

ウサギ皮膚に対し腐食性との記載(SIDS Acc.April(2009))があり、別の ウサギの試験では0.21mg適用で軽度刺激性(slightirritation)であった が、3.5mg適用で重度刺激性(severeirritation)の結果(BUA167(1995)) が得られているように、ばく露の濃度と時間次第で熱傷を起こす(ACGIH (2001))とも記述されている。加えてpH<1((900g/L,20℃))である

(IUCLID(2000))ことも考慮して区分1とした。なお、EUによりC、R35に分

類されている。

眼に対する重篤な損傷性/眼

刺激性

ウサギの試験で重度かつ広範な上皮と下皮の喪失、血管辺縁の浸潤と 出血が認められた(ACGIH(2001))との記述、及びウサギ眼に30%溶液 を適用後重篤な眼損傷性を示し、24、48、72時間後の刺激性の最大平 均スコア(MMAS)がいずれも106であり、21日後も完全に回復していない (ECETOCTR48(1998))こと、さらにpH<1(900g/L.20℃)であることから区 分1とした。

呼吸器感作性

データなし

モルモットのMaximizationtestで皮膚感作性が認められなかったとの記 述(IUCLID(2000)、BUA167(1995))があるが、List2のデータでありそれ

以上の具体的データがないことから分類できないとした。

生殖細胞変異原性

マウスに腹腔内による骨髄細胞を用いた小核試験と染色体異常試験 (体細胞In vivo変異原性試験)で陽性結果(IARC vol.63(1995)、IRIS (2003))があり、かつマウスあるいはラットに経口投与後の肝細胞にお けるDNA損傷試験(体細胞In vivo遺伝毒性試験)で陽性結果(IARC vol.63(1995)、IRIS(2003))がある。これら体細胞での試験結果に基づき 区分2とした。なお、in vitroのデータとして、Ames試験で陰性(ACGIH (2001)、IARC vol.63(1995)、IRIS(2003)、NTPDB Acc(2009))の結果が

得られている。

皮膚感作性

【分類根拠】 発がん性に関して利用可能なヒトを対象とした報告はない。

(1)のIARCの分類及び(2)、(3)の試験結果に基づき、区分2とした。

【根拠データ】

(1)国内外の分類機関による既存分類では、IARCは実験動物では十分 な証拠があるとしてグル―プ2Bに分類している(IARC106(2014))。この 他、EPAがS(IRIS(2011))に、ACGIHがA3(ACGIH(7th,2014))に、それ ぞれ分類している。

(2) 雄マウスにそれぞれ61週間、52週間(2件)、104週間飲水投与した4 件の試験において、肝細胞腺腫と肝細胞がんの増加が認められた (IARC106(2014))。

(3) 雌マウスにそれぞれ最長576日間、52週間飲水投与した2件の試験 において、肝細胞腺腫と肝細胞がんの増加が認められた(IARC106) (2014))。

【参考データ等】

(4)ラットに104週間飲水投与した試験では、明らかな発がん性の証拠は

示されなかった(IARC106(2014))。

ラットの器官形成期に経口投与した試験において、親動物の体重増加抑 生殖毒性

制などの一般毒性の発現と合わせ、用量依存的な胚吸収率の増加と生 存胎児の体重及び身長の減少、及び高用量で心血管系と骨格の奇形が

見出されたとの記述(ACGIH(2001))から区分2とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)経口ばく露により動物は急速に麻酔あるいは半麻酔の状態になり、36時

間以内に完全に回復するか死亡するかのいずれかであったとの記述 (ACGIH(2001))に基づき区分3(麻酔作用)とした。また、ヒトが本物質を吸入することにより、肺を刺激し咳、息切れを起こし、大量にばく露される と肺水腫を起こし得るとの記述(HSFS(2004)、SITTIG 5th(2008)、ICSC (J)(1998))があるが、この所見に関してはList3の情報であり、具体的な

データが示されていないので分類できない。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)ラットに350~785mg/kg/dayの用量まで90日間飲水投与(ACGIH

(2001)、IARC vol.63(1995))により、またマウスに500mg/kg/dayの用量 まで10週間飲水投与(環境省リスク評価 第5巻(H.18))により重大な毒 性所見は記述されていないが、いずれも雄のみの試験であり反復ばく露 の試験として検査項目等も十分かどうか疑義があるため分類できないと

した。

データなし 誤えん有害性

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性) データなし 水生環境有害性 長期(慢性) -タなし 生態毒性 -タなし データなし 残留性•分解性 -タなし 生体蓄積性 -タなし 土壌中の移動性

オゾン層への有害性

13. 廃棄上の注意

本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に 残余廃棄物

従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないよう十分注意すること。

関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空 汚染容器及び包装

容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 IMOの規定に従う。

UN No. 1839

Proper Shipping Name TRICHLOROACETIC ACID. SOLID 8

Class

Sub Risk

Packing Group II

to MARPOL 73/78, Annex II,

Marine Pollutant Not Applicable Transport in bulk according Not Applicable

and the IBC code.

航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。

UN No. 1839

Proper Shipping Name TRICHLOROACETIC ACID, SOLID

Class

II

Packing Group

国内規制

Sub Risk

陸上規制情報 該当しない。 海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。

国連番号 1839

品名 トリクロロ酢酸(固体)

副次危険

容器等級 II 海洋汚染物質 非該当

MARPOL 73/78 附属書II 及び 非該当

IBCコードによるばら積み輸送

される液体物質

航空規制情報 航空法の規定に従う。

国連番号 1839

品名 トリクロロ酢酸(固体)

国連分類 8

副次危険

等級 II

特別の安全対策

緊急時応急措置指針番号 153

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法

劇物(法第2条別表第2)【58 トリクロル酢酸】

トリクロロ酢酸<トリクロル酢酸>

原体(工業用純品)

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号~第2号別表第9)【第385号 トリクロロ酢酸】 トリクロロ酢酸 <トリクロル酢酸>

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号~第2号別表第9)【第385号 トリクロロ酢酸】

トリクロロ酢酸<トリクロル酢酸>

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日 告示第177号、令和5年4月27日公示第24号)【トリクロロ酢酸】 トリクロロ酢酸 < トリクロル酢酸 >

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第 1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704 第1号・5該当物質の一覧)【トリクロロ酢酸】

トリクロロ酢酸<トリクロル酢酸>

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

大気汚染防止法

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9 次答申)【133 トリクロロ酢酸】

排気

水道法 有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【28 トリクロ

口酢酸】

航空法 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】18

39 トリクロロ酢酸(固体)】

船舶安全法 腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1839 ト

リクロロ酢酸(固体)】

16. その他の情報

参考文献 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス

日本ケミカルデータベース ezCRIC+

安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分 注意して下さい。

◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証する ものではありません。

◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。

◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を 有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 Sialic Acid Assay Kit, QuantiChrom (100tests)

コンポーネント名 Hydrolysis Reagent

商品コード BAS社 商品コード: DSLA-100

供給者の会社名称 フナコシ株式会社

住所東京都文京区本郷2-9-7担当部門コンプライアンス管理部電話番号03-5684-5107FAX番号03-5802-5218

推奨用途及び使用上の制限 研究用試薬

整理番号 DEL1412V05(2024/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

健康有害性 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)区分2

皮膚腐食性/刺激性 区分1

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器系)

環境有害性 水生環境有害性 短期(急性)区分3

水生環境有害性 長期(慢性)区分1 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険

危険有害性情報 H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

H330 吸入すると生命に危険

H370 臓器の障害

H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

H402 水生生物に有害

H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

応急措置

安全対策 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

環境への放出を避けること。(P273)

1

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280) 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。(P284) 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

(P301+P330+P331)

皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310)

皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚

を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、直ちに医師に連絡すること。(P304+P310)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ

ること。(P304+P340)

眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)

気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314) 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。(P363)

漏出物を回収すること。(P391)

保管 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)

施錠して保管すること。(P405)

廃棄 内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄するこ

と。(P501)

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常

事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物 化学名又は一般名 硫酸 CAS番号 7664-93-9

濃度又は濃度範囲 10%未満 化学式 H2SO4 化審法官報公示番号 (1)-430

安衛法官報公示番号

分類に寄与する不純物及び安 データなし

定化添加物

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合 直ちに医師に連絡すること。

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合 直ちに医師に連絡すること。

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこ

اح

汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。

眼に入った場合 直ちに医師に連絡すること。

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易

に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

急性症状及び遅発性症状の最

も重要な徴候症状

吸入: 灼熱感、咽頭痛、咳、息苦しさ、息切れ。皮膚: 発赤、痛み、水疱、 重度の皮膚熱傷。眼: 発赤、痛み、重度の熱傷。経口: 口や喉の熱傷。

腹痛、灼熱感、ショック、虚脱。

応急措置をする者の保護

データなし

医師に対する特別な注意事項

肺水腫の症状は2~3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保

たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。

5. 火災時の措置

適切な消火剤この物質自体は、燃焼しない。

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

使ってはならない消火剤 特有の危険有害性 棒状注水。

加熱により容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

容器内に水を入れてはいけない。

周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。

消火を行う者の保護 適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

及び緊急時措置

人体に対する注意事項、保護具 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を 着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触

れてはいけない。

低地から離れ、風上に留まる。 環境中に放出してはならない。

環境に対する注意事項 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び

機材

危険でなければ漏れを止める。漏れた液を、密閉式の容器に集め、地域 規則に従って保管、処理する。

全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 二次災害の防止策

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用 技術的対策

する。

安全取扱注意事項 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。

> 眼、皮膚との接触、吸入又は飲み込まないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

環境への放出を避けること。

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

接触回避 「10. 安定性及び反応性」を参照。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 衛生対策

取扱い後はよく眼と手を洗うこと。

保管

安全な保管条件 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及

び換気の設備を設ける。

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で

作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

施錠して保管すること。

安全な容器包装材料 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 未設定

【最大許容濃度】1mg/m3 許容濃度(産衛学会) 許容濃度(ACGIH) TWA 0.2 mg/m 3(T). STEL -

取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 設備対策

作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

高熱工程でガス、ミストが発生するときは、空気汚染物質を許容濃度以

下に保つために換気装置を設置する。

保護具

呼吸用保護具 適切な呼吸器保護具を着用すること。

ばく露の可能性のあるときは、送気マスク、空気呼吸器、又は酸素呼吸

器を着用する。

手の保護具 適切な保護手袋を着用すること。

適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着 眼、顔面の保護具

用すること。

皮膚及び身体の保護具 適切な保護衣、保護面を着用すること。飛沫が飛ぶ可能性のあるとき

は、全身の化学用保護衣(耐酸ス一ツ等)を着用すること。

一切の接触を防止するにはネオプレン製の手袋、エプロン、ブーツ、又

は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 油状の吸湿性液体

色. 無色 臭い 無臭 融点/凝固点 10℃(融点)

沸点又は初留点及び沸騰範囲 340℃(分解)

データなし 可燃性

爆発下限界及び上限界/可燃 不燃性

限界

引火点 不燃性 自然発火点 不燃性

分解温度 290℃(三酸化硫黄を発生) 0.3(1N), 1.2(0.1N), 2.1(0.01N)рΗ

動粘性率 データなし 混和する 溶解度

n-オクタノール/水分配係数

log Pow = -2.20(推定值)

(log値)

蒸気圧 0.13kPa(146°C), 0.0067Pa(25°C)

密度及び/又は相対密度 $1.8356(15^{\circ}\text{C}/4^{\circ}\text{C})$

相対ガス密度

データなし

粒子特性

10. 安定性及び反応性

強力な酸化剤であり、可燃性物質や還元性物質と反応する。 反応性

塩基、水、有機物と激しく反応する。

化学的安定性 水と急激に接触すると多量の熱を発生し、酸が飛散することがある。

水で薄めて生じた希硫酸は、各種の金属を腐食して水素ガスを発生し、

これが空気と混合して引火爆発することがある。

多くの反応により火災又は爆発を生じることがある。 危険有害反応可能性

強酸であり、塩基と激しく反応し、ほとんどの普通金属に対して腐食性を

示して引火性/爆発性気体(水素)を生成する。

水、有機物と激しく反応して熱を放出する。

避けるべき条件 加熱すると、刺激性又は有毒なヒュームやガス(硫黄酸化物)を生成す

る。混触危険物質との接触。

可燃性物質、還元性物質、強酸化剤、強塩基。 混触危険物質 燃焼の際は、硫黄酸化物などが生成される。

使用、保管、加熱の結果生じる

危険有害な分解生成物

その他 吸湿性がある。

11. 有害性情報

急性毒性

経口 ラットのLD50 = 2140mg/kg(SIDS(2001))及びヒトでの経口摂取(摂取量

は不明)による死亡例の報告があるとの記述に基づき区分に該当しない

とした。

データなし 経皮

吸入(ミスト) ラットの(4時間)LC50 = 0.375mg/L及び(1時間)347ppm(4時間換算値:

0.347mg/L)(SIDS(2001))に基づき、区分2とした。

濃硫酸のpHは1以下であることから、GHS分類基準に従い腐食性物質と 皮膚腐食性/刺激性

判断され、区分1とした。

眼に対する重篤な損傷性/眼

刺激性

ヒトでの事故例では前眼房の溶解を伴う眼の重篤な損傷が認められたと の記述(ATSDR(1998))、ウサギの眼に対して5%液で中等度、10%液

では強度の刺激性が認められたとの記述(SIDS(2001))及び本物質の

pHが2以下であることから区分1とした。

呼吸器感作性 データなし

硫酸の皮膚感作性に関する試験データはない。硫酸は何十年と工業的 皮膚感作性 に利用されているが、皮膚刺激作用による皮膚障害がよく知られている -方、皮膚感作性の症例報告は皆無である。体内には硫酸イオンが大

量に存在する(血清中の硫酸イオンは~33mmol/L、細胞内にはその50

倍)が、アレルギー反応は起こらない。

金属の硫酸塩のアレルギー性試験では、金属によるアレルギー性陽性 となることはあっても、硫酸イオンでは陰性となることは、硫酸亜鉛での 陰性の結果から推定される。以上よりヒトに対してアレルギー性を示さな

い(SIDS(1998))との記述から、区分外とした。

3.4

生殖細胞変異原性 In v

In vivoでは生殖細胞、体細胞を用いたいずれの試験データもなく、in vitro変異原性試験では単一指標(染色体異常試験)の試験系でのみ陽性の結果がある(ATSDR(1998))が、他の指標では陰性であることから、

分類できないとした。

発がん性 硫酸を含む無機強酸のミストへの職業的ばく露については、IARC(1992)

でグループ1、ACGIH(2004)でA2、NTP(2005)でKに分類されていることから、IARCの評価及び最近のNTPの評価を尊重し、区分1に分類されるが、硫酸そのものについては、DFGOT(vol.15,2001)でカテゴリー4に分類している他、いずれの機関においても発がん性の分類をしていないこ

とから、分類できないとした。

生殖毒性ウサギ及びマウスでの胎児器官形成期に吸入ばく露した試験では、母

獣に毒性が認められない用量では、両種共に胎児毒性及び催奇形性は認められず(SIDS(2001))、また、慢性毒性試験及び発がん性試験においても雌雄の生殖器官への影響は認められず、刺激性/腐食性による直接作用が主たる毒性であることから、生殖毒性を示す懸念はないと判

断されている(SIDS(2001))ことから、区分外とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) ヒトでの低濃度の吸入ばく露では咳、息切れなどの気道刺激症状が認め

られており(DFGOT,2001)、高濃度ばく露では咳、息切れ、血痰排出などの急性影響のほか、肺の機能低下及び繊維化、気腫などの永続的な影響が認められたとの記述(ATSDR(1998))及びモルモットでの8時間吸入ばく露で肺の出血及び機能障害が認められたとの記述(ATSDR(1998))

から、区分1(呼吸器系)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) SIDS(2001)のラットでの28日間吸入ばく露試験では区分1のガイダンス

値範囲で喉頭粘膜に細胞増殖が認められ、ATSDR(1998)のモルモットでの14~139日間反復吸入ばく露試験では区分1のガイダンス値範囲内の濃度で鼻中隔浮腫、肺気腫、無気肺、細気管支の充血、浮腫、出血、血栓などの気道及び肺の障害が、さらに、カニクイザルでの78週間吸入ばく露試験では、肺の細気管支に細胞の過形成、壁の肥厚などの組織学的変化が、区分1のガイダンス値の範囲の用量(0.048mg/L、

字的変化か、区分1のカイダン人間の範囲の用量(0.048mg/L 23.5Hr/Day)で認められたことから、区分1(呼吸器系)とした。

誤えん有害性 データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性) 魚類(ブルーギル)96時間LC50 = (pH3.25~3.5) = 16~28mg/L

(OECDSIDS(2001))であることから、区分3とした。

水生環境有害性 長期(慢性) 慢性毒性データを用いた場合、無機化合物につき環境中動態が不明で

あるが、魚類(カダヤシ)の45日間NOEC(成長)(pH6.0) = 0.025mg/L (OECDSIDS(2001))であることから、区分1となる。カダヤシは卵胎生のため、本来分類に結果を利用できないが、対象物質の成長への影響が大きく、他の魚種で同等以上の毒性が予測されることから使用した。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、無機化合物につき環境中動態が不明であるが、甲殻類(オ

オミジンコ) の24時間LC50 = 29mg/L(OECDSIDS(2001)) であることか こ R 公2 L たる

ら、区分3となる。

データなし

以上の結果から、区分1とした。

生態毒性データなし残留性・分解性データなし生体蓄積性データなし土壌中の移動性データなし

______ 13. 廃棄上の注意

オゾン層への有害性

残余廃棄物本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に

従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないよう十分注意すること。

汚染容器及び包装 関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空

容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 IMOの規定に従う。

UN No. 1830

Proper Shipping Name SULPHURIC ACID

Class

Sub Risk

Packing Group II

Marine Pollutant Not Applicable Transport in bulk according Not Applicable

to MARPOL 73/78, Annex II,

and the IBC code.

航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。

UN No. 1830

Proper Shipping Name SULPHURIC ACID

Class 8

Sub Risk

Packing Group II

国内規制

陸上規制情報
該当しない。

海上規制情報船舶安全法の規定に従う。

国連番号1830品名硫酸国連分類8

副次危険

容器等級 II

海洋汚染物質 非該当 MARPOL 73/78 附属書II 及び 非該当

IBCコードによるばら積み輸送

される液体物質

航空規制情報航空規制情報航空法の規定に従う。

国連番号 1830 品名 硫酸 国連分類 8

副次危険

等級 II

特別の安全対策

緊急時応急措置指針番号 137

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法

劇物(法第2条別表第2)【89 硫酸】

硫酸

原体(工業用純品)

劇物(指定令第2条)【104 硫酸を含有する製剤】

硫酸

含製剤。10%以下を含有するものを除く

劇物(指定令第2条)【16の2 塩化水素と硫酸とを含有する製剤】

硫酸

塩化水素と硫酸とを含有する製剤。塩化水素と硫酸とを合わせて10%

以下を含有するものを除く。

労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令

第18条の2第1号~第2号別表第9)【第613号 硫酸】

硫酸

| 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号~第2号別表第9)【第613号 硫酸】

硫酸

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

特定化学物質第3類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号)【8 硫酸】

硫酸

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の1%以下のものを除く。(特化則別表第2)

歯科健康診断対象物質(法第66条第3項、施行令第22条第3項)【塩酸、硝酸、硫酸、亜硫酸、弗化水素、黄りんその他歯又は支持組織に有害な物】

硫酸

腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)【硫酸】 硫酸

麻薬及び向精神薬取締法

麻薬向精神薬原料(法別表第4(9)、指定令第4条)【14 硫酸】

10%を超える含有物(法別表4(10)、則別表3)

大気汚染防止法

特定物質(法第17条第1項、政令第10条)【18 硫酸】

排気

水質汚濁防止法

指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)【15 硫酸】

航空法

腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】18 30 硫酸】

濃度51質量%以上で希釈されたもの

船舶安全法

腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1830

硫酸】

濃度が51質量%を超えるもの

労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号 1)【硫酸】

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス

日本ケミカルデータベース ezCRIC+

安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分 注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証する ものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を 有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 Sialic Acid Assay Kit, QuantiChrom (100tests)

コンポーネント名 Dye Reagent

商品コード BAS社 商品コード: DSLA-100

供給者の会社名称 フナコシ株式会社

住所 東京都文京区本郷2-9-7 担当部門 コンプライアンス管理部 電話番号 03-5684-5107 FAX番号 03-5802-5218

推奨用途及び使用上の制限 研究用試薬

整理番号 DEL1415V02 (2024/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

健康有害性 皮膚腐食性/刺激性 区分1

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器)

環境有害性 水生環境有害性 短期(急性)区分3

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険

危険有害性情報 H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

H370 臓器の障害 H402 水生生物に有害

注意書き

応急措置

安全対策 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

環境への放出を避けること。(P273)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280) 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

(P301+P330+P331)

皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310)

皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚

を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ

ること。(P304+P340)

眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着 用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)

汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。(P363)

施錠して保管すること。(P405)

廃棄 内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄するこ

1

と。(P501)

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常

事態の概要

保管

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名又は一般名 水酸化ナトリウム

CAS番号 1310-73-2 濃度又は濃度範囲 **5%未満**

濃度又は濃度範囲5%未満化学式化審法官報公示番号5%未満NaOH(1)-410

安衛法官報公示番号

分類に寄与する不純物及び安 データなし

定化添加物

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合 直ちに医師に連絡すること。

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合 直ちに医師に連絡すること。

直ちに汚染された衣類を全て脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合 直ちに医師に連絡すること。

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易

に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合 直ちに医師に連絡すること。

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

急性症状及び遅発性症状の最 も重要な徴候症状

: 吸入: 腐食性。 灼熱感、咽頭痛、咳、息苦しさ、息切れ。 症状は遅れて現れることがある。 皮膚: 腐食性。 発赤、痛み、 重度の熱傷、 水疱。 眼: 腐食

性。発赤、痛み、かすみ眼、重度の熱傷。経口摂取:腐食性。灼熱感、腹

痛、ショック、虚脱。

肺水腫の症状は2~3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保

たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。

応急措置をする者の保護

医師に対する特別な注意事項

データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤
水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。

使ってはならない消火剤棒状注水。

特有の危険有害性、火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性

及び毒性の煙霧を発生するおそれがある。

特有の消火方法 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火を行う者の保護 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を

及び緊急時措置着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

全ての着火源を取除く。 関係者以外は近づけない。

立ち入る前に、密閉された場所を換気する。

環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び

漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。危

機材 険でなければ漏れを止める。

水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。

二次災害の防止策 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用

する。

安全取扱注意事項 粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

皮膚と接触しないこと。眼に入れないこと。

接触回避 「10. 安定性及び反応性」を参照。 衛生対策 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保管

安全な保管条件 容器を密閉して冷乾所にて保存すること。

アンモニウム塩、強酸、金属類から離しておくこと。

施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 未設定

許容濃度(産衛学会) 【最大許容濃度】2mg/m3 許容濃度(ACGIH) TWA -, STEL C 2mg/m3

作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。

保護具

呼吸用保護具 適切な呼吸器保護具を着用すること。 手の保護具 適切な保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具 安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触

が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シール

ドを着用すること。

皮膚及び身体の保護具を着用すること。

保護具 一切の接触を防止するには手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スーツ等

の不浸透性の防具を適宜着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 固体 色 白色 臭い 無臭 融点/凝固点 318℃ 沸点又は初留点及び沸騰範囲 1390℃

可燃性 データなし ボータなし 爆発下限界及び上限界/可燃 不燃性固体

限界

引火点不燃性固体自然発火点不燃性固体分解温度データなし

pH 12(0.05% w/w), 13(0.5% w/w), 14(5% w/w)

動粘性率 データなし

溶解度 水(1g/0.9mL)、沸騰水(1g/0.3mL)、無水アルコール(1g/7.2mL)、メタ

ノール(1g/4.2mL)、グリセロールに可溶。

n-オクタノール/水分配係数

(log値)

log Pow = -3.88(推定值)

蒸気圧 1mmHg(739℃)(換算値133Pa)

密度及び/又は相対密度 2.13 g/cm3(25℃) 相対ガス密度 データない

相対ガス密度データなし粒子特性データなし

10. 安定性及び反応性

反応性強塩基であり、酸と激しく反応し、湿った空気中で亜鉛、アルミニウム、ス

ズ、鉛などの金属に対して腐食性を示し、引火性/爆発性気体(水素)を

生成する。

化学的安定性 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。

危険有害反応可能性アンモニウム塩と反応してアンモニアを生成し、火災の危険をもたらす。

空気から二酸化炭素と水を急速に吸収する。

湿気や水に接触すると、熱を発生する。

湿った空気中での亜鉛、アルミニウム、スズ、鉛などの金属との接触、空 避けるべき条件

気との接触による二酸化炭素と水の吸収、湿気や水との接触。

混触危険物質 酸、湿った空気、亜鉛・アルミニウム・スズ・鉛などの金属、ある種のプラ

スチック・ゴム・被膜剤、アンモニウム塩、空気、湿気や水。

使用、保管、加熱の結果生じる

危険有害な分解生成物

引火性/爆発性気体(水素)、アンモニア。

その他

ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤を侵す。

11. 有害性情報

急性毒性

経口

ウサギのLD50 = 325mg/kg(SIDS(2002))のデータのみで、げっ歯類の データがないため、分類できないとした。

経皮 吸入 データなし データなし

皮膚腐食性/刺激性

ブタの腹部に2N(8%)、4N(16%)、6N(24%)溶液を適用した試験で、大 きな水疱が15分以内に現れ、8%及び16%溶液は全表皮層に重度の壊 死を生じ、24%溶液においては皮下組織の深部に至る壊死を伴う無数 かつ重度の水疱が生じたとの報告(SIDS(2009))、及びウサギ皮膚に 5%水溶液を4時間適用した場合に重度の壊死を起こしたとの報告 (ACGIH 7th(2001))に基づき区分1とした。

なお、pHは12(0.05%w/w)(Merck 14th(2006))である。また、ヒトへの影 響では、皮膚に対して0.5%-4%溶液で皮膚刺激があり、0.5%溶液を用 いた試験でボランティアの55及び61%に皮膚刺激あったとの報告(SIDS (2009))がある。EU分類ではC、R35に分類されている。

眼に対する重篤な損傷性/眼

刺激性

ウサギ眼に対し1.2%溶液ないし2%以上の濃度が腐食性濃度との記述 (SIDS(2009))、pHは12(0.05%w/w)(Merck 14th(2006))であることから 区分1とした。ヒトの事故例で高濃度の粉じん又は溶液により重度の眼の 障害の報告(ACGIH 7th(2001))や誤って眼に入り失明に至るような報告 (DFGOT vol.12(1999))が多数ある。なお、皮膚に対しても腐食性を示 し、EU分類ではC、R35に分類されている。

呼吸器感作性 皮膚感作性

データなし

男性ボランティアによる皮膚感作性試験で、背中に0.063%-1.0%溶液を 塗布して誘導をかけ、7日後に0.125%溶液を再塗布したが、用量依存性 の刺激増強はあったが、再塗布したパッチ面の反応の増強は認められ なかった。したがって、水酸化ナトリウムには皮膚感作性がなかった。さ らに、水酸化ナトリウムは長年広く使用され来ており、ヒトの皮膚感作症 例の報告も無いことから水酸化ナトリウムは皮膚感作性物質とは考えら れないという結論(SIDS(2009))に基づき、区分外とした。

生殖細胞変異原性

nvivo試験のデータとして、マウスに腹腔内投与による骨髄細胞を用いた 小核試験(体細胞In vivo変異原性試験)で小核の有意な増加は観察さ れず(SIDS(2009))、またマウスに腹腔内投与による卵母細胞を用いた 染色体異数性誘発試験(生殖細胞In vivo変異原性試験)では染色体不 分離の証拠は見出されていない(SIDS(2009))。これらの結果は体細胞 及び生殖細胞を用いたIn vivo変異原性試験の結果が陰性であることを 示しているので区分外とした。なお、in vitro変異原性試験として、Ames 試験で陰性(SIDS(2009))、CHOK1細胞を用いた染色体異常試験で偽 陽性(SIDS(2009))の報告がある。

発がん性

ラットの経口投与12週間の発がん性試験で陰性(DFGOT vol.12(1999)) などの報告があるがデータ不足で分類できない。

生殖毒性 データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 粉じんやミストの急性吸入ばく露により粘膜刺激に続き、咳・呼吸困難な どが引き起こされ、さらにばく露が強いと肺水腫やショックに陥る可能性 がある(PATTY 5th(2001))という記述により区分1(呼吸器)とした。 なお、潮解性や極小の蒸気圧などの物理化学的特性から粉じん形成は あり得ない(SIDS(2009))との記述もある。

そのほか、誤飲28症例で、推定25-37%溶液50~200mLにより上部消化 管と食道の傷害が認められたとの報告(SIDS(2009))や、深刻な(誤飲) 事故や自殺症例報告は多数あり口腔から食道までの重度の腐食を引き 起こしたする記述(DFGOT vol.12(1999))もある。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)経口、経皮、吸入又はその他の経路による反復ばく露の動物試験データ はない(SIDS(2009))と記述され、また、ヒトに対する影響のデータもほと んどないので、データ不足で分類できない。また、ラットでのエアゾル吸 入反復ばく露で肺に障害を与えたとの記述(ACGIH 7th(2001))がある が、ばく露濃度が不明のため分類できない。なお、潮解性や極小の蒸気 圧などの物理化学的特性から粉じん形成はあり得ない(SIDS(2009))と の記述がある。

データなし

誤えん有害性

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性) 甲殻類(ネコゼミジンコ)での48時間LC50 = 40mg/L(SIDS(2004)他)で

あることから、区分3とした。

水生環境有害性 長期(慢性) 水溶液が強塩基となることが毒性の要因と考えられるが、環境水中では

緩衝作用により毒性影響が緩和されるため、区分外とした。

生態毒性 データなし 残留性•分解性 データなし データなし 生体蓄積性 ータなし 土壌中の移動性 オゾン層への有害性 -タなし

13. 廃棄上の注意

本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に 残余廃棄物

従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないよう十分注意すること。

関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空 汚染容器及び包装

容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 IMOの規定に従う。

UN No. 1823

Proper Shipping Name SODIUM HYDROXIDE, SOLID

Class

Sub Risk

Packing Group

Marine Pollutant Not Applicable Not Applicable Transport in bulk according

to MARPOL 73/78, Annex II,

and the IBC code.

航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。

UN No. 1823

Proper Shipping Name SODIUM HYDROXIDE, SOLID

Class

Sub Risk

II Packing Group

国内規制

陸上規制情報 該当しない。

海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。

国連番号 1823

品名 水酸化ナトリウム(固体)

国連分類 8

副次危険

容器等級 II 海洋汚染物質 非該当 MARPOL 73/78 附属書II 及び 非該当

IBCコードによるばら積み輸送

される液体物質

航空規制情報 航空法の規定に従う。

国連番号

品名 水酸化ナトリウム(固体)

1823

国連分類 副次危険

等級 II

特別の安全対策

緊急時応急措置指針番号 154

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法

劇物(法第2条別表第2)【54 水酸化ナトリウム】

水酸化ナトリウム 原体(工業用純品)

劇物(指定令第2条)【68 水酸化ナトリウムを含有する製剤】

水酸化ナトリウム

含製剤。5%以下を含有するものを除く

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令 第18条の2第1号~第2号別表第9)【第319号 水酸化ナトリウム】 水酸化ナトリウム

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号~第2号別表第9)【第319号 水酸化ナトリウム】

水酸化ナトリウム

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第 1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704 第1号・5該当物質の一覧)【水酸化ナトリウム】

水酸化ナトリウム

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)【か性ソーダ溶液】 水酸化ナトリウム

水質汚濁防止法

指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)【6 水酸化ナトリウム】

水道法

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【36 ナトリウム及びその化合物】

航空法

腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】18 23 水酸化ナトリウム(固体)】

船舶安全法

腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1823 水酸化ナトリウム(固体)】 労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号 1)【水酸化ナトリウム】

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス

日本ケミカルデータベース ezCRIC+

安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 欧州連合リスク評価書 (Volume 73, 2007)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分 注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証する ものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を 有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 Sialic Acid Assay Kit, QuantiChrom (100tests)

コンポーネント名 Oxidation Reagent

商品コード BAS社 商品コード: DSLA-100

供給者の会社名称 フナコシ株式会社

住所東京都文京区本郷2-9-7担当部門コンプライアンス管理部電話番号03-5684-5107FAX番号03-5802-5218

推奨用途及び使用上の制限 研究用試薬

整理番号 OTH0332V01 (2022/2/14)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

物理化学的危険性 酸化性固体 区分2

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険

危険有害性情報 H272 火災助長のおそれ:酸化性物質

注意書き

廃棄

安全対策 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

(P210)

衣類及び可燃物から遠ざけること。(P220)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378) 内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄するこ

د。(P501)

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常

事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名又は一般名 過ヨウ素酸ナトリウム

CAS番号7790-28-5濃度又は濃度範囲1%以上化学式NaIO4化審法官報公示番号(1)-444

安衛法官報公示番号

分類に寄与する不純物及び安 データなし

定化添加物

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

1

皮膚に付着した場合
水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合 水で数分間注意深く洗うこと。

眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合 口をすすぐこと。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最

も重要な徴候症状

応急措置をする者の保護 データなし 医師に対する特別な注意事項 データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤 水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤(水素化炭酸塩を除く)、乾燥砂類。

使ってはならない消火剤 水素化炭酸塩の粉末消化剤。

特有の危険有害性それ自身は燃えないが、支燃性である。

データなし

可燃物(木、紙、油、布等)を発火させるおそれがある。 熱及び不純物の混入により爆発するおそれがある。

火災に巻き込まれると、燃焼を加速する。

火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

容器が熱に晒されているときは、移動しない。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

消火を行う者の保護

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を

及び緊急時措置

着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項

環境に放出しないこと。

封じ込め及び浄化の方法及び

機材

漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。

大量の場合、漏洩物を回収した後、漏洩区域を大量の水で洗い流す。

水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。

二次災害の防止策

プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用

する。

安全取扱注意事項 周辺での高温物、火花、火気の使用を禁止する。

衣類及び他の可燃物や酸化されやすい物質から遠ざけること。

可燃物と混合を回避するために予防策を取ること。

裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。

粉じんの発生を防ぐこと。

眼、皮膚との接触、吸入又は飲み込まないこと。

接触回避 「10. 安定性及び反応性」を参照。 衛生対策 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。

保管

安全な保管条件 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及

び換気の設備を設ける。

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で

作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。

可燃物及び禁忌物質から離して保管すること。

酸化剤から離して保管する。

容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。

安全な容器包装材料 消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 未設定 許容濃度(産衛学会) 未設定 許容濃度(ACGIH) 未設定

防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 設備対策

取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

保護具

適切な呼吸器保護具を着用すること。 呼吸用保護具 手の保護具 適切な保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具 適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着

用すること。

皮膚及び身体の保護具 適切な保護衣、保護面を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 正方結晶 色 無色又は白色 臭い データなし 融点/凝固点 ~300℃(分解) 沸点又は初留点及び沸騰範囲 データなし データなし 可燃性 データなし 爆発下限界及び上限界/可燃

限界

引火点 データなし データなし 自然発火点 分解温度 300°C データなし Hq 動粘性率 データなし

溶解度 $7K:4g/100g(16^{\circ}C), 14.4g/100g(25^{\circ}C), 37g/100g(50^{\circ}C)$

n-オクタノール/水分配係数

(log値)

データなし 蒸気圧 密度及び/又は相対密度 $3.865(16^{\circ}C, 4^{\circ}C)$ 相対ガス密度 データなし

データなし 粒子特性

10. 安定性及び反応性

反応性 データなし

化学的安定性 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる

還元剤、金属微粉末と混触すると爆発の危険がある。 危険有害反応可能性

加熱や燃焼により分解し、有毒なヨウ化水素や酸化ナトリウムのヒュー

ムを生じる。

データなし

混触危険物質との接触 避けるべき条件

混触危険物質 有機物、可燃性物質、還元剤、金属微粉末

使用、保管、加熱の結果生じる ヨウ化水素、酸化ナトリウム

危険有害な分解生成物

その他

11. 有害性情報

急性毒性

経口 データ不足のため分類できない。なお、ラットのLD50 = 264mg/kgの記載

(SIGMA-ALDRICHMaterialSafetvDataSheet)があるが、 元文献が不明で

妥当性について判断できないので分類できないとした。

データなし 経皮 データなし 吸入

皮膚腐食性/刺激性 データ不足のため分類できない。なお、湿った皮膚での長期間の接触に

より、刺激又は紅斑を起こすかもしれない(HSDB(2005))とあるが、それ

以上の具体的な記述はない。

眼に対する重篤な損傷性/眼

刺激性

眼に接触により刺激、発赤及び痛みを起こす可能性がある(HSDB

(2005))と記述されているが、それ以上の具体的な記述はない。

データなし 呼吸器感作性 データなし 皮膚感作性

生殖細胞変異原性データなし発がん性データなし生殖毒性データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露)吸入により咳と息切れと共に気道を刺激するかもしれない(HSDB

(2005))と記述されているが、それ以上の具体的な記述はない。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 反復摂取により腎機能障害/不全及び溶血、中枢神経系への影響の可

能性が記述されている(HSDB(2005))が、それ以上の具体的なデータは

示されていない。

誤えん有害性 データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性) データなし 水生環境有害性 長期(慢性) ータなし デ ータなし 生熊毒性 データなし 残留性•分解性 生体蓄積性 データなし 土壌中の移動性 -タなし オゾン層への有害性 データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に

従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないよう十分注意すること。

関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空

容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 IMOの規定に従う。

UN No. 1479

Proper Shipping Name OXIDIZING SOLID, N.O.S.

Class 5.1

Sub Risk

Packing Group II

Marine Pollutant Not Applicable Transport in bulk according Not Applicable

to MARPOL 73/78, Annex II,

and the IBC code.

航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。

UN No. 1479

Proper Shipping Name OXIDIZING SOLID, N.O.S.

Class 5.

Sub Risk

Packing Group II

国内規制

陸上規制情報
該当しない。

海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。

国連番号 1479

品名 その他の酸化性物質(固体)(他の危険性を有しないもの)

国連分類 5.1

副次危険

容器等級 II 海洋汚染物質 非該当 MARPOL 73/78 附属書II 及び 非該当

IBCコードによるばら積み輸送

される液体物質

航空規制情報航空法の規定に従う。

国連番号 1479

品名 その他の酸化性物質(固体)(他の危険性を有しないもの)

国連分類 5.1

副次危険

等級

II

特別の安全対策

緊急時応急措置指針番号

140

4	_	***	Ш	·+	\sim
- 1	5.	適	m	`*	Ŧì

消防法

第1類酸化性固体、過よう素酸塩類(法第2条第7項・別表第1・第1類、

危険物令第1条)【1 過よう素酸塩類】

過よう素酸塩類又はこれを含有する固体で、危険物令第1条の3で定める試験において酸化力の潜在的な危険性又は衝撃に対する敏感性を

示すもの(法別表第1第1類11・備考1)。

航空法

酸化性物質類・酸化性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)

【【国連番号】1479 その他の酸化性物質(固体)】

他の危険性を有しないもの。他に品名が明示されているものを除く。

船舶安全法

酸化性物質類・酸化性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連

番号】1479 その他の酸化性物質(固体)】

他の危険性を有しないもの

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス

日本ケミカルデータベース ezCRIC

安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 化学物質総合情報提供システム(CHRIP) Hazardous Substances Data Bank (HSDB)

日本産業衛生学会 産業衛生学雑誌58巻 許容濃度等の勧告(2016年度)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分 注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証する ものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を 有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。